

社会福祉法人清風会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和5年1月1日～令和9年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：全職員が育児休業等を取得しやすい環境作りのため、意識啓発を行う

<対策>

●令和5年2月～職員に対する育児休業制度の利用促進ための資料等の周知